

広都計第117号

令和元年 6月21日

広島市景観審議会

会長 杉本 俊多 様

広島市長 松井 一實

(都市整備局都市計画課)



原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観における南北軸線上の眺望景観
の目指すべき姿を実現するための具体的方策について (諮問)

平成30年12月に貴審議会からいただいた答申内容を基に、平成31年1月に本市として「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方～南北軸線上の眺望景観を中心として～」(以下「あり方」という。)を策定し、貴審議会に報告したところです。

今後は、このあり方を踏まえて、景観誘導の枠組みの構築を進める必要があることから、広島市景観条例(平成18年広島市条例第39号)第17条第2項の規定に基づき、南北軸線上の眺望景観の目指すべき姿を実現するための具体的方策について諮問します。